

【写真管理基準 新旧対照表】

区分	現行（令和6年度版）	改定後（令和7年度版）	改定理由
2撮影	<p>2-5写真の編集等 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黑板情報電子化についての一部改定について』（令和3年3月26日付け、国技建管第21号）に基づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p>	<p>2-5写真の編集等 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黑板情報電子化についての一部改定について』（令和5年3月15日付け、国技建管第6号）に基づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p>	諸基準類の改定にともなう
4その他	<p>撮影箇所一覧表の撮影頻度の用語の定義 (1) 適宜とは、設計図書の様子が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (2) 施工箇所とは、施工1ブロックをいう。 (3) 「〇〇m又は1施工箇所に1回」と記載してあるものは、1施工箇所の施工延長が〇〇mに満たない場合、1施工箇所毎に1回撮影すること。 (4) フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、本基準を参考に監督員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。</p> <p>※本基準に示す品質管理の工程番号は、「土木工事施工管理基準」（品質管理基準及び規格値）に示す工程番号と整合を取っている。また、本基準に示す出来形管理の編章節番号は、「土木工事施工管理基準」（出来形管理基準及び規格値）に示す編章節と整合を取っている。</p>	<p>撮影箇所一覧表の撮影頻度の用語の定義 (1) 適宜とは、設計図書の様子が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (2) 施工箇所とは、施工1ブロックをいう。 (3) 「〇〇m又は1施工箇所に1回」と記載してあるものは、1施工箇所の施工延長が〇〇mに満たない場合、1施工箇所毎に1回撮影すること。 (4) フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、本基準を参考に監督員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。</p> <p>※本基準に示す品質管理の工程番号は、「土木工事施工管理基準」（品質管理基準及び規格値）に示す工程番号と整合を取っている。また、本基準に示す出来形管理の編章節番号は、「土木工事施工管理基準」（出来形管理基準及び規格値）に示す編章節と整合を取っている。</p>	誤記修正 鳥取県版の誤記はなし

【写真管理基準 撮影箇所一覧表（品質管理） 新旧対照表】

現行（令和6年度版）				改定後（令和7年度版）				改定理由
番号	工種	写真管理項目		番号	工種	写真管理項目		
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕			撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
29	コンクリートダム（施工）	コンクリートのブリーディング試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	29	コンクリートダム（施工）	コンクリートのブリーディング試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	誤記修正

【写真管理基準 撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表】

現行（令和6年度版）										改定後（令和7年度版）										改定理由
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		概要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		概要			
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕								撮影項目	撮影頻度〔時期〕				
3	2	3	18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	3-2-2-18	3	2	3	18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	3-2-3-18	誤記修正		
3	2	3	29	2	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	3-2-2-29	3	2	3	29	2	側溝工 （場所打水路工）	厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	3-2-2-29	誤記修正		
3	2	3	29	3	暗渠工	幅 深さ	120m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	3-2-2-29	3	2	3	29	3	側溝工 （暗渠工）	幅 深さ	120m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	3-2-2-29	誤記修正		
3	2	7	9	1	固結工 （粉末噴射攪拌工） （高圧噴射攪拌工） （スラリー攪拌工） （生石灰パイル工）	位置・間隔 杭径 深度	1施工箇所に1回 〔打込後〕 1施工箇所に1回 〔打込前後〕 ただし、（スラリー攪拌工） において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案） 固結工（スラリー攪拌工）編」 により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に 関する写真管理項目を省略できる。	3-2-7-9	3	2	7	9	1	固結工 （粉末噴射攪拌工） （高圧噴射攪拌工） （スラリー攪拌工） （生石灰パイル工）	位置・間隔 杭径 深度	1施工箇所に1回 〔打込後〕 1施工箇所に1回 〔打込前後〕 ただし、（スラリー攪拌工） において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案） 第8編固結工（スラリー攪拌工）編」 により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に 関する写真管理項目を省略できる。	3-2-7-9	諸基準類の改定にともなう		
3	2	13	1		架設工 （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	3-2-16-1	3	2	13			架設工 （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	3-2-16-1	番号修正		
3	2	16	1		浚渫船運転工 （ポンプ浚渫船） （グラブ船） （バックホウ浚渫船）	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	3-2-18-1	3	2	16	3		浚渫船運転工 （ポンプ浚渫船） （グラブ船） （バックホウ浚渫船）	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	3-2-18-1	番号修正		
3	2	18	1		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	3-2-18-1	3	2	18	2		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	3-2-18-1	番号修正		
6	7	4	6	1	本体工 （床固め本体工）	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	6-7-4-6	6	7	4	6	1	本体工 （床固め本体工）	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	6-7-4-6	番号修正		
6	7	4	8	1	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	6-7-4-8	6	7	4	8	1	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	6-7-4-8	番号修正		
7	2	5	9		石砕工	厚さ 高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	7-2-5-9	7	2	5	9		石砕工	厚さ 高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	7-2-5-9	誤記修正		

【写真管理基準 撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表】

現行（令和6年度版）							改定後（令和7年度版）							改定理由				
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要	編	章	節	条	枝番		工種	写真管理項目		摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]									撮影項目	撮影頻度[時期]	
10	2	12	5	2	ケーブル配管工 （ハンドホール）	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所に1回 （施工後）	10-2-12-5-2	10	2	12	5	2	ケーブル配管工 （ハンドホール）	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所に1回 （施工後）	10-2-12-5	誤記修正
10	2	12	6		照明工 （照明柱基礎工）	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて） （施工前後）	10-2-6	10	2	12	6		照明工 （照明柱基礎工）	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 （施工前は必要に応じて） （施工前後）	10-2-12-6	誤記修正